

## モニタリング結果表

公の施設名	登米市津山若者総合体育馆	所管課	生涯学習課
施設の所在	登米市津山町柳津字黄牛田高畠59番地	電話	0225(68)2069
指定管理者	つやまモクモクスポーツクラブ	(代表)	会長 佐藤 秀孝
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日	設置条例名	登米市体育施設条例

## 1 利用状況

## (1) 利用状況

項目	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	備考
稼働(開館)日数	359	332	264	310	359	
利用件数	385	445	271	336	567	
内減免件数	327	384	241	324	560	
利用者数	11,412	10,694	6,498	10,528	11,235	

## (2) 施設管理以外で仕様書に定める事業の実施状況(例:公民館事業)

事業名	平成30年度 実績	令和元年度 実績	令和2年度 実績	令和3年度 実績	令和4年度 実績	備考(内容)
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
実績はありません						

## 2 項目別評価

評価大項目				指定管理者評価	所管課評価	
(総括1)利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られているか				A	A	
中項目	(1)利用者の平等な利用の確保	小項目	①利用者に対して公平に利用機会を提供しているか	S	A	S
			②利用料金の減免手続きを適切に行っているか	A		A
			③利用者の意見要望を把握し、適切に対応しているか	S		A
			④利用者層拡大、利用者数増加の取組を行っているか	A		A
	(2)サービス向上の具体的な手法及び期待した効果	小項目	①利用者へのサービス向上のための取組を行っているか	A	A	A
			②社会体育振興のための施設の機能を活用した取組を行っているか	A		A
			③施設情報の提供に係る広報の取組を行っているか	A		A
			④地域や関係団体との連携を行っているか	A		A
指定管理者の自己評価			コロナ禍の影響により、例年行っている利用者への公平な利用確保のための、体育施設利用団体代表者会議を開催することが出来なかつたが、団体代表者に関係資料を送付し、意見要望等を聴取した。また、利用報告書に連絡事項、要望等の記入欄を設けており、報告書提出時に聞き取り確認を行っている。施設利用情報、スポーツクラブ教室実施状況・通信は、毎月の区長配布により情報発信を行っている。施設案内看板の塗り替え修繕を行った。			
施設所管課による評価			利用者の要望に応じ、開館時間を拡大しており、利用しやすい環境を整えていることは水準以上と評価できるが、総合的に水準どおりと評価した。			
(総括2)公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られているか				S	A	
中項目	(1)施設の適切な維持管理	小項目	①設備の保守点検や清掃、警備、衛生管理、環境整備等の維持管理業務を適切に行っているか	S	S	A
			②個人情報保護対策は適切に行われているか	S		A
			③省エネ、ゴミの抑制、リサイクルの推進等の環境負荷低減の取組を行っているか	S		S
			④施設の安全確保のための取組を行っているか	S		A
			⑤損害保険等必要な保険に加入しているか	S		A
	(2)施設の管理運営経費	小項目	①収支計画書と比較して収支状況は適正か	S	S	S
			②管理業務効率化・管理経費縮減の取組を行っているか	A		S
			③収入確保の取組を行っているか	S		A
指定管理者の自己評価			施設の維持管理については、必要に応じて外部委託の実施と共に、職員による、小破修繕を行い、経費の節減に努めた。市外からの利用相談に関して、可能な範囲で配慮することとし、収入の確保に努めた。			
施設所管課による評価			デマンド監視装置を設置し、省エネを利用者に啓発するなど、環境負荷低減の取組を実施した。また、経費を縮減して修繕や備品更新を積極的に行なながら、収支黒字を維持したことは水準以上と評価できるが、総合的に水準どおりと評価した。			

評価大項目				指定管理者評価	所管課評価	
(総括3)公の施設の設置目的を達成するために事業計画等に沿った管理を安定して行う能力を有しているか				S	A	
中項目	(1)安定的な運営が可能となる組織力	小項目	①施設管理の運営に関する基本的な考え方を持っているか	S	A	
			②施設の管理運営を行うための適切な人員体制となっているか	S	S	
			③施設の管理運営に関わる従業員の労務管理は適切か、また福利厚生の充実を図っているか	S	S	
			④施設の管理運営に関わる従業員の指導育成は計画どおり行っているか	A	A	
			⑤緊急時の危機管理体制は整備されているか	S	A	
	(2)安定的運営が可能となる経理的基盤	小項目	①団体の財務状況は健全か	S	A	
			②経理規程等が整備され、指定管理業務に係る経費が適切に管理されているか	S	S	
			③団体としての監査体制があり、適切に監査を行っているか	S	A	
指定管理者の自己評価		施設の安全管理を行うため、各種外部研修会に積極的に参加するとともに、業務上必要な資格取得を行い、職員の能力向上に努めている。指定管理に係る経理は適正に予算執行し、監査も適切に実施している。消費税申告を適正に行うため税理士委託による決算報告書を作成している。				
施設所管課による評価		施設の管理運営に有効なクラブマネージャーを配置していることや、退職金制度への加入、税理士の指導を受け、経費が適正に管理されていることは水準以上と評価できるが、その他の管理は仕様書等の水準どおり適切に管理されている。				
(総括4)※その他施設の設置目的を効果的に達成するため必要と認める事項						
中項目	(1)※市が評価項目を設定していた場合、又は指定管理者が申請時に提案した内容がある場合は、この欄に記載し、評価を行う。	小項目				
	(2)	小項目				
指定管理者の自己評価						
施設所管課による評価						

### 3 総合評価

総合評価	指定管理者による総括自己評価		施設所管課による評価	
	評価	津山若者総合体育館の事業計画に沿った運営管理及び外部委託を実施した。 毎月の執行部会開催により運営状況の確認を行い経費の節減に努めるとともに、案内看板の書き換えを終了させ、利用者への利便性の確保に努めた。	評価	利用者の要望に応じて開館時間を拡大するなど、利用しやすい環境を整えている。 また、職員の退職金制度への加入による福利厚生の充実など、水準以上と評価できる項目もあるが、総合的には水準どおり適切な施設の管理運営が行われている。
	S	A		